



広報

まっかり

2017
10
No.606

秋の風景

ジャガイモの収穫



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆりぽんさん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成29年10月10日発行

楽しく 元気に 活動中

真狩村のきらりびと

今月のきらりびと

まっかり温泉スリッパ卓球大会
実行委員会



優勝・準優勝にはハーブ豚！



幕別町のナウマンぞうり卓球
本間亨さんが優勝！



ご当地温泉卓球振興協議会の仲間たち



実行委員の皆さん
約20名で活動しています



「神恵内魅力創造研究会」との
地域活性化に関する連携協定締結

豪雪地帯ということもあり、冬は観光客が減少してしまう真狩村。そこで平成18年に指定管理者となった村商工会の青年部を中心に「温泉を盛り上げるために何かできないか。」と検討を始めます。

温泉で楽しめること…思いついたのが温泉卓球でした。ただ卓球をするのではなく、「ラケットの代わりにスリッパを使えば、技術の差もなく皆で楽しめるのでは。」とアイデアも出て、「スリッパ卓球」が誕生します。さらにスリッパの装飾や仮装にも賞を設けて大会が盛り上がるように工夫を凝らしました。

こうして、平成19年2月に商工会青年部主催で第1回大会を開催。第2回以降は、村のPRも目的に加え、商工会青年部だけでなく、様々な職種の村民が加わって「まっかり温泉スリッパ卓球大会実行委員会」を組織し、大会を運営。副実行委員長の本間亨さん（字緑岡）がスリッパ生産量全国一のまち、山形県河北町で開催された「世界スリッパ卓球大会」で優勝したことをきっかけに第6回大会からは、全日本スリッパ卓球選手権として開催しています。

大会には、道内外から約100名の参加者がまっかり温泉に集結。卓球の経験者で優勝を狙う人や、仮装などで大会を盛り上げてくれる方、更にはハーブ豚や野菜などの特産品狙いの人など様々。男女別のシン



実行委員長
田村 豊和さん

まっかり温泉スリッパ卓球大会は、第1回大会の参加者は48名でしたが、回を重ねるごとに人数も増えて、今では村内・近隣町村だけでなく、道内各地、そして全国各地から参加していただけるようになりました。

私たちの目標は真狩を好きになってもらい、「まっかりファン」を増やすことです。大会は実行委員だけでなく、真狩村、商工会、そして村内をはじめとする様々な企業の皆様にご協力いただき、運営しています。皆様のおかげで、スリッパ卓球の試合だけでなく、抽選会等も充実した内容で行うことができ、参加された方に満足していただける大会を実施できていると思います。本当にありがとうございます。

大会を通して、他地域との交流も盛んになり、当初の想像を超えていくことばかりですが、仲間から受ける刺激は大きく、そしてかけがえのないものとなっています。

真狩村の皆さんにも、スリッパ卓球の熱い戦いをぜひ直に感じて欲しいので、参加や応援をお待ちしています！



コスプレも力作揃い



グルスで、試合のルールは卓球とほぼ同じですが、卓球より少し大きいラージボールを使用し、スリッパは「つま先の空いているもの」は使用不可など独自のルールも。参加者同士の交流が見られるのも魅力のひとつで真狩のイベントを通じて交流が広がるのは嬉しいものです。

また、神恵内村の「神恵内魅力創造研究会」の皆さんが参加してくれたことから交流が始まり、連携協定を結んだり、幕別町の「ナウマンぞうり卓球」の皆さんとも交流があり、9月23日ナウマン温泉ホテルアルコ236で行われた「第3回全世界ナウマンぞうり卓球大会」へ参加してきました。卓球の輪は道内に止まらず全国へ！平成24年に山口県の「湯田温泉スリッパ卓球大会」の存在を知り、他地域の大会も見てみようと思参加。それをきっかけに今では、全国9地域の温泉が集う「ご当地温泉卓球振興協議会」へ加盟しています。地域を盛り上げようと奮闘する仲間との交流は大いに刺激を受けるそうです。

ご当地温泉卓球振興協議会は、年に1度すべてのラケットを使用する大会を開催。開催地は各温泉地で、今年も熊本県黒川温泉にて開催、次回は平成30年7月7日（土）にまっかり温泉での開催が決まりました。

「第6回全日本スリッパ卓球選手権」第12回まっかり温泉スリッパ卓球大会」は、平成30年1月27日（土）に開催します。まっかり温泉の大会なのに、真狩村の優勝者は未だなし。寒い冬の熱い戦いに挑戦してみませんか？皆さんのご参加をお待ちしています。

羊蹄山ろく消防組合真狩支署からお知らせ

■ 10月15日～31日は、秋の火災予防運動期間です

全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

暖房器具などによる火災が多くなる季節を迎えます。

火の怖さ・大切さについて考え、火災の発生防止を心がけましょう！

羊蹄山ろく管内では、薪ストーブに起因する火災が多く発生しております。

薪ストーブを使用する前には、煙突の点検・清掃を行うようにしましょう。

使用する薪は、しっかり乾燥したものを使用するようにしましょう。

取り灰の取り扱いには、十分注意しましょう。

火の取扱には十分な注意をお願いします。



火事・救急は119番

羊蹄山ろく消防組合真狩支署 TEL 45-2319

平成29年度行政相談週間の お知らせ

行政相談とは、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進することにも、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、毎年10月中旬に「行政相談週間」を実施しています。

平成29年度の行政相談週間は、10月16日(月)～22日(日)です。

【具体的な相談の例】

- ・国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格要件や受給額を教えてください。
- ・国道に危険な箇所があるので、回収してほしい。

- ・離職票を会社に発行してもらおうようにしてほしい。

- ・児童扶養手当の受給資格について教えてください。

- ・手続や申請をどこにしたらいいか分からないので教えてください。

相談は無料で、難しくて手続は不要です。秘密は固く守られます。

行政苦情110番(全国共通番号)
TEL 0570-090110

真狩村行政相談委員 大西正則
TEL 45-2919

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **810** 円

効力発生效年月日 **平成29年10月1日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

「チカホ」でまっかりをPR!

村では、(公財)北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて、「観光・特産品プロモーション事業」を実施し、道内外の観光PRイベントへ参加しています。

9月11日(月)は、札幌大通地下広場(通称:チカホ)で行われた「いいとこ撮り北海道2017~フォトコンサミット in Sapporo」に参加。札幌市の主催で、道内各地のフォトコンテスト優秀作品等約250点が札幌駅側イベントスペースに展示され、その一角で真狩村のPRステージを2回実施しました。

村に関するクイズを出題すると共に、来場者にじゃがいもや人参などを使ったゲームにご参加いただき、村の観光施設や特産品を紹介しました。

また、北2条会場では村のブースを設置し、チカホを通行する方々に、観光ガイドなどを配布してPRすると共に「真狩村認知度調査」を実施し、真狩の魅力や普段どのように観光情報を入手しているかなどをアンケート調査し、今後の観光振興につながる貴重なデータを収集することができました。

《今後の観光・特産品PRスケジュール》※一部予定

■ 11月3日(金・祝)

コープさっぽろ「ちょこっトリップ」~真狩村誘客ツアー受け入れ

■ 12月9日(土)~10日(日)

コープさっぽろ真狩村特産品フェア(札幌市内店舗)

■ 1月18日(木)

(公財)北海道観光振興機構及び後志観光連盟道外プロモーション

~北海道ブロック記者発表会への参加(東京都)

■ 1月下旬~2月上旬の1週間

どさんこプラザ札幌店真狩村特産品フェア(JR札幌駅)

■ 2月上旬

さっぽろ雪まつり観光PR(札幌市大通公園)



地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当:金子 志穂



真狩村にきて半年が経ちました。不安だらけな毎日でしたが、少しずつ色々な希望や楽しみも増えてきました。もともと興味が有り、やりたいと思っていたこともたくさんの方々の応援・協力によって、食で地域とつながる活動を目指した「Kitchen Likers(キッチンライカーズ)」という団体を設立することができました。

私自身、人を喜ばせることや料理すること、食べることが好きで、食・料理を通しての地域交流、楽しみややりがいを見つけ、それが成長につながればいいなと思い、設立に至りました。第1回目は「THE キャンプフェス2017」で真狩産のお米とハーブ豚の「肉巻きおにぎり」を出店し、55食を完売することができました。真狩村のPRもできたと思います。

立ち上げから協力してくれた仲間や、仕入れや相談にのってくださる地域の方々のおかげで活動ができています。とても1人ではできないので感謝しています。

料理に関するイベントや商品開発、料理教室など時間をかけてやっていきたいです。機会がある際はぜひ参加、また相談させていただくことがあると思いますので、その時はぜひご協力をよろしくお願いします。

平成30年4月から 新たな国保制度が始まります
道民みんなで国保を支えます

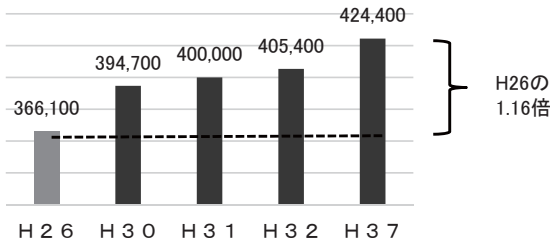


- 村民全体の38%が加入しており、道全体の1/4が加入している国保。国民皆保険を支えるため、みんなで守っていきましょう。
- 平成30年4月から、本村に加え、道も国保の運営に関わります。
- 全道で同じ水準の保険税(保険税の平準化)をめざします。

【北海道国保の課題】

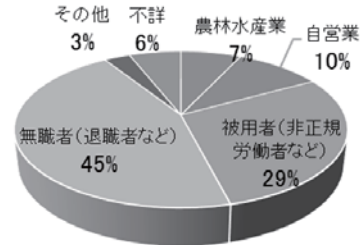
- 加入者に高齢者が多く、医療費水準が高い。
- 一人当たりの医療費が年々増加、平成37年には現在の約1.16倍に。
- 所得の低い加入者(非正規労働者、年金受給者)が多く、負担が重い。

国保一人当たりの医療費 (単位:円)



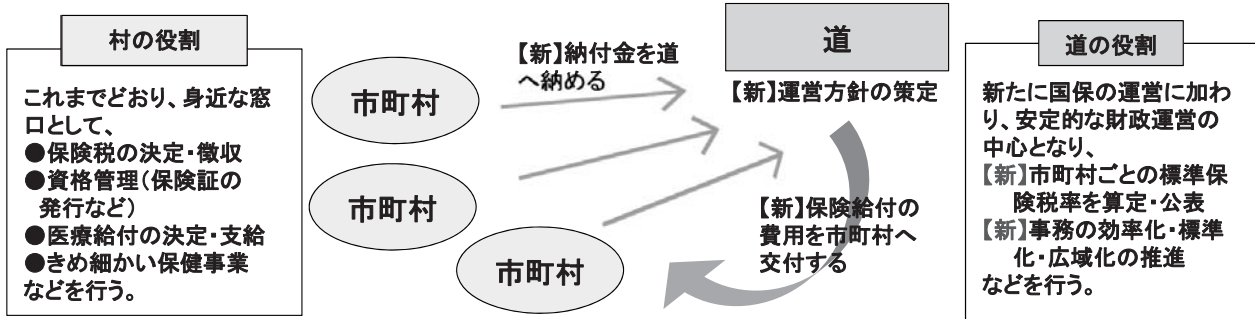
※ H26は実績、H30以降は推計。

国保加入者世帯の職業 (H27 北海道)



【真狩村と道の新たな役割分担】

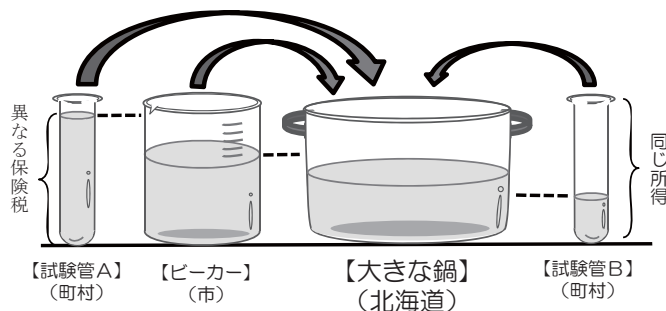
※村の役割には、一部、後志広域連合で行う事務も含まれております。



【新たな国保制度の目的】

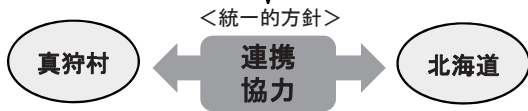
- 市町村で大きな差がある保険税を平準化し、全道で公平な負担に近づけていく。
- 市町村が抱える医療費増加リスクを、全道で分散させていく。

保険税平準化のイメージ



現在	＜保険料平準化＞	＜リスクの分散＞
<ul style="list-style-type: none"> ・容器の高さ(所得)が同じでも、水位(保険税率)が大きく異なる。 ・容器が小さい(ビーカー・試験管=市町村の規模)なので、水が少しでも増えると、水位(保険税率)が急激に上昇する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな鍋(北海道)に移すと、水位は同じ(同じ所得なら保険税は同じ水準)。 ・容器が大きい(大きな鍋=北海道)なので、水が多少増えても、水位(保険税率)がわずかしか上昇しない。 	

「北海道国民健康保険運営方針」



新しい制度における、国保運営の統一的な方針です。

【主な内容】

- 市町村が道に納める納付金の算定方法
- 保険税が急激に上昇しないための激変緩和措置の方法
- 医療費適正化の取組
- 事務の広域的・効率的な運営の推進

社会情勢や取組の状況を踏まえて3年ごとに見直します。
(必要があれば、随時見直しを行います。)

新しい国保制度に関する疑問にお答えします！

なぜ、国保制度の見直しが必要なの？



- 国保は医療保険ですので、本村のような小さい単位で運営するには限界がある上に、少子高齢化や人口減少により、地域によっては今後加入者が減り続けていくおそれもあります。
- また、他の医療保険と違い、市町村ごとに保険税が大きく異なっているため、北海道全体としては、公平な加入者負担とはなっていません。
- そのため、運営の単位を全道に拡大し、国民皆保険の要である国保の基盤を固め、安定した制度として次の世代に引き継げるように見直します。

国保は保険税だけで支えられているの？



- 国保の基本的なしくみでは、公費（税金）とみなさんが納める保険税とで半分ずつ負担することとなっています。国は、新たな制度において、国保に対する公費負担を拡充することとしています。
- 実際には、公費のほかに、65～74歳までの加入者にかかる医療費に対して他の医療保険から受ける支援金など、様々な費用でまかなわれており、実質的な保険税の負担は全体の約1/4です。

北海道が国保運営に加わることで何が変わるの？



- 真狩村が保険税を集めて、医療機関に医療費を支払うという制度はそのままです。
- 保険税を医療費の割り勘と考え、各市町村の中で割り勘していたものを北海道全体で割り勘することになり、市町村ごとに異なっていた保険税が全道で同じ水準に近づいていきます（平準化）。
- そのため、今まで個別の市町村で抱えていた問題も全道の市町村で解決していく、つまりは、全道で支え合うことになるので、国保制度が安定していきます。

北海道が国保運営に加わると、保険税は安くなるの？



- 道は、標準的な保険税率を真狩村に示し、本村が実際の保険税を決定します。
- これまで、医療費や所得の状況が異なる中で、市町村が保険税を決めていたので、現在の保険税は市町村ごとに大きく異なっています。
- 新たな制度では、全道で割り勘することになり、保険税が全道で同じ水準に近づいていきますが（平準化）、市町村によっては現在と比べて、保険税が上がったり、下がったりします。
- ただし、新たな制度になって急激に保険税が上がる市町村がないように、全道で支え合いながら激変緩和措置を行います。

道内の保険税は統一されるの？



- 新たな制度になっても、当初は、医療費や所得水準、解消すべき赤字額の違いなどにより、市町村ごとに保険税が異なります。
- ただし、上記のとおり保険税が全道で同じ水準に近づいていくので、将来的には保険税水準が統一されることとなります。

各種給付の申請や保険税・保険証に関するお問合せについては、平成30年4月以降も、従来どおり、役場住民課窓口へおたずねください。



注 このお知らせ全体について、本村では保険税方式を採用しているため、保険料の文言を全て保険税として表記しています。



新たな国保制度に関するご意見・ご質問については、
北海道保健福祉部健康安全局国保医療課へお問い合わせください
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号：(011) 204-5244 (直通)
E-mail：hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp

9/29

いつまでもお元気で 敬老会

公民館にて敬老会が開催され、村内の数え75歳以上の方433名の内、150名が出席しました。米寿・喜寿の御祝金の対象者は、34名でした。また、長岡ウメさん（字共明）が今年度、満100歳を迎えるため内閣総理大臣から表彰され、村長から記念品等の伝達が行われました。

式典に続いて、祝宴では老人クラブ真鶴会の皆さんによる舞踊やカラオケが披露され、最後は万歳三唱で締め、皆さんの大きな「バンザイ！」が響きわたりました。

いつまでもお元気でいてください。



9/29

羊蹄山初冠雪

9月29日、昨年より8日早く羊蹄山で初冠雪が確認されました。真狩市街地での降雪はまだですが、道路の凍結等が心配される季節となりましたので、車を運転される方は、スタッドレスタイヤの準備や安全運転を心掛けていただくようお願いします。



9/23

チャレンジ！羊蹄山！！

真狩アグリパーク実行委員会（小川治代表）主催の「チャレンジ！羊蹄山！！」事業が開催されました。

これは、羊蹄山に登ったことがない地元の小中学生等を対象に登山ができる機会をつくろうと、十数年前から始まった事業で、今年は、小学生から大人まで13名が参加しました。

道中、7合目以降はすっぽり雲の中に隠れ、濃い霧と強風のため山頂（1,898 m）までは登頂できませんでしたが、14名が無事に旧避難小屋跡まで登り切りました。

次年度も引き続き開催されますので、一般の方を含め参加を希望される方は、実行委員会までご相談ください





秋山貞夫さん（字光）の畑に今年も二才積みが登場しました。

二才積みとは、わらで傘を作り、昔ながらの方法で小豆を乾燥させるものです。今では、この方法を用いるところは少なく、この光景は大変貴重なもので、通りすがりに写真を撮る人の姿も見られました。

9月21～30日実施の秋の交通安全運動の一環として、「交通事故死ゼロを目指す日」であるこの日に「旗の波」で交通安全を呼び掛けました。日本全国では、記録が残っている昭和43年から交通死亡事故がゼロだった日は一度もないそうです。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故をなくしましょう。



うまコーン選手権 優勝は？

道の駅真狩フラワーセンターにて、道の駅 No.1 とうもろこしを決める「うまコーン選手権」が開催されました。

これは、100円の参加費でとうもろこしの食べ比べをし、美味しいと思う方へ投票していただくトーナメント形式の選手権です。

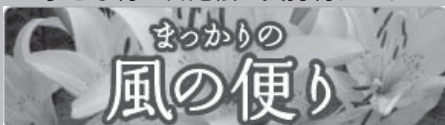
4戸の農家が参戦し、加野地区の田村農園さんが優勝しました。おめでとうございます。



収穫に大忙しの時期です

ジャガイモなどの収穫が忙しい時期です。慣れた作業こそ油断大敵！1人ひとりが安全意識をしっかりと持ち、家族や仲間と声を掛け合って事故のない農作業を心がけてください。よろしくお祈りします。

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



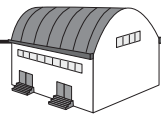
真狩村ホームページ

(<http://www.makari.info/>) から、
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



高校体育館の一般住民開放について



教育委員会では体育・スポーツ活動の場を提供する「一般住民開放」を高校体育館にて実施しています。これは、様々なスポーツの普及と健康増進・体力づくりを目的に開放しています。村民の方はどなたでも利用できますが、未成年の方は必ず保護者の了解を得てから利用するようにお願いします。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

子どもたちの読書活動推進委員会 フリーマーケット実施

9月2日～3日の村民お祭り広場及びほくほく祭りに、同推進委員と有志の皆さんがフリーマーケットを出店しました。

このフリーマーケットは、7年前から同会の活動PR及び村の子どもたちの読書に関することに役立てることを目的に実施し、今年は2日間で334,580円の売上がありました。

この収益金は、講演会の開催やフリー図書棚の購入、各学校図書室や公民館図書室の環境整備などに活用します。

今後につきましても同会の活動にご支援ご協力をお願い致します。



▲昨年の様子

「真狩村読書推進月間2017」開催について

今年で37回目を迎える「読書まつり」の季節が近づいてきました。子どもたちの読書活動推進委員会主催による、本に関する様々なイベントが公民館で開催されますのでご来場ください。

■読書推進月間特別展示

【期間】11月9日(木)～12月7日(木)

■「子ども映画上映会」(※入場無料)

【日時】11月9日(木)午後6時30分～(上映作品未定)

■第37回「真狩村読書まつり」

【日時】11月下旬予定

▼昨年の様子



第69回真狩村総合文化祭の開催について

10月28日～29日に真狩村文化団体協議会主催による真狩村総合文化祭を公民館にて開催します。

今年も書道や陶芸のほか、保育所園児による作品展、小中学生による児童生徒作品展、高校生作品展なども行いますので、ぜひご来場ください。



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆

「R帝国」 中村文則



舞台は、近未来の架空の島国・R帝国。矢崎はR帝国が隣国と戦争を始めたことを知る。だが、何かがおかしい。国家を支配する絶対的な存在“党”と、謎の組織「L」。やがて、世界は思わぬ方向へ暴走していく。世界の真実を炙り出す驚愕の物語。

「その100かいだてのいえ」

岩井俊雄

あるさむいゆきのひのこと、おなかをすかせたシジウカラのツピくんがみつけたのは、ひとつぶのひまわりのたねでした。「これじゃおなかいっぱいにならないや…そうだ！はなをさかせてたねをふやそう！」ツピくんは、うえるばしよをさがしてそらへととびたちました。



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「つぼみ」 宮下奈都
- 「忍物語」 西尾維新
- 「盤上の向日葵」 柚木裕子
- 「ルビンの壺が割れた」 宿野かほる
- 「ビンボーの女王」 尾崎将也
- 「神の涙」 馳星周
- 「ほしのこ」 山下澄人
- 「青空に飛ぶ」 鴻上尚史
- 「とるとだす」 畠中恵
- 「潮風エスケープ」 額賀滯

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「はっきょいどーん」 やまもとななこ
- 「バナナ！」 藤本ともひこ
- 「アニマルバスとわすれもの」 こてらしほ
- 「おいしそうなしろくま」 柴田ケイコ
- 「IQ探偵ムー一元の夢、夢羽の夢」

深沢美潮【作】/山田J太【絵】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「まんがでわかる自律神経の整え方-「ゆっくり・にっこり・楽に」生きる方法」 小林弘幸/一色美穂
- 「その調理、9割の栄養捨ててます！」
- 東京慈恵会医科大学付属病院栄養部【監修】
- 「おとなのきほん—自分の殻を破る方法」 松浦弥太郎
- 「歴史×経済」で読み解く世界と日本の未来
- 井沢元彦/中原圭介
- 「温泉の秘密」 飯島裕一

公民館図書室だより



- 開館 火～日曜日
午前9時～午後9時
- 貸出 1人10冊、14日間
- ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

9月2日の村民お祭り広場、3日のほくほく祭りに合わせて、読書活動推進委員主催によるフリーマーケットを出店し、多くの収益金を得ることができました。今後も子どもたちのために活用していきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

さて、今年もすっかり秋の季節になりました。寒くなってはきましたが、読書の秋ですので読書に親しみながら冬に備えましょう！

公民館図書室の貸出カードはみなさんお持ちでしょうか？図書室の本を借りる時はカードの提示が必要です。現在のカードには、かわいいゆり姉さんが描かれています。まだお持ちでない方、紛失してしまった方は公民館図書室までお申し出ください。



絵本作家・ふかおりえさんが書いてくれたかわいいゆり姉さんが目印のカードです。

おすすめの本

「こんなにも優しい世界の終わりかた」

市川拓司



もうすぐ世界が終わるなら誰に想いを伝えますか。突然、世界は鉛色の雲に覆われた。雲間からさす青い光が、少しずつ世界を冷やし動きを止めていく。

最後に彼女と話したとき、とても怯えていた。直線距離で彼女の住む町まで500キロ。青い光を逃れ、僕は彼女に会いに行けるだろうか。

「いま、会いにゆきます」「そのときは彼によるしく」などのベストセラーを連発した著者による恋人、家族、友人など、たくさんの愛が描かれた最高の愛の物語です。



生活習慣病健診・がん検診のお知らせ

年に1度、健診で体の状態を確認しましょう！
「健康であることの確認」と「早期発見」



日時：平成29年12月14日(木)・15日(金)

受付時間：①7時 ②8時 ③9時 ④10時 ⑤11時

実施場所：保健福祉センター

健診委託機関：公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 北海道支部 札幌商工診療所

申込み切：平成29年11月10日(金)

申込み先 真狩村役場住民課保健係 電話)45-3612

Q.どんな健診をいくらで受けられるの？

	検診の種類	対象者	料金
生活習慣病健診	特定健診	40歳～74歳の国保加入者	1,000円
		40歳～74歳の生活保護受給者	なし
		社保などその他の保険加入の40歳～74歳	受診券に記載
	若年者健診	25歳～39歳	1,500円
	高齢者の健康診査	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	200円
がん検診	胃がん検診	30歳以上	1,000円
	肺がん検診		600円
	大腸がん検診		600円
	肝炎ウイルス検査	40歳以上(検査したことがない)	600円
	喀痰検査	50歳以上(喫煙指数800以上)	600円
	前立腺がん検診	50歳以上男性	2,000円

Q.費用負担免除・無料クーポンはありますか？

A(1). 次の方は事前手続きをすると費用負担免除になります。検診前日までに印鑑を持参の上、保健係までお越しください。

- ・住民税非課税世帯は胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査
- ・生活保護受給者は特定健診、胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査

A(2). 次の方は大腸がん検診・肝炎ウイルス検査の無料クーポンの対象者です。

* 大腸がん検診無料対象の方

昭和31・36・41・46・51年度生まれの方で、今年度検診を受けていない方

* 肝炎ウイルス検査無料対象の方

昭和21・26・31・36・41・46・51年度生まれの方です。(これまで検査したことがない方)

Q.健診結果はいつ分かるの？

A. 健診結果で異常がなかった方は、1月下旬ごろに郵送で結果をお送りいたします。

精密検査が必要な方、保健指導の対象になられた方は1月30日・31日に行う、結果説明会でお返しいたします。日程のご都合の悪い方へは訪問させていただきます。

* 検診車の都合上、胃がん・肺がん検診はお待ちいただく時間があります。

* 国保以外の保険加入者で特定健診の受診を希望される方は受診券が必要になります。詳しくは加入されている健康保険にお問い合わせいただき、申込の際に保健係へお伝えください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkarilg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

9月は、かわいいベビーが仲間入りしました。ゆうゆうへ遊びに来るお子さん達は、2才前後が多いのですが、ベビーが仲間入りするたびに、お子さん達が大きく見えます。



絵本？先生？
どちらも気になるね！



9/12親子あそび
うたあそびなどを楽しみました♪



9/5新聞エゴバック作り
完成！上手にできました♪

◆これからの予定◆

◎親子ミニ運動会

日時：10月13日（金）
午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児と持つ子育て家庭
内容：よちよちレース他

◎あみもの講座～靴下編～

日時：11月7日（火）
午前10時15分～
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児をもつ子育て家庭
※託児あります。

*詳細は、ゆうゆうへ
お問い合わせください。

●子育てメモ おもちゃであそぼう
「キッチン・ままごと遊び」



ままごと遊びには、社会性を学んだり、想像力を育んだり、言葉が上達したりと、子どもの成長に欠かせないものばかりです。ままごとで日常生活をイメージし、子どもの心の発達にも繋がります。社会性を学ぶと同時に、心の成長にも効果があります。

●おすすめ絵本



「ねずみのいもほり」(4歳から)

ねずみの七つ子たちが、お父さんの作ってくれたシャベルを持って、いもほり大会に行くお話です。いもほり会場に着くまでの道中、シャベルを活用して色々な遊びをしながら楽しく向います。絵をじっくり眺めて色々な発見を楽しめる一冊です。

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて行って おります	第4回:11月18日(土) ～20日(月)
	男子			第5回:12月16日(土)
	女子			第5回:12月16日(土) ・17日(日)
防衛大学校	一般(後期)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	1月20日(土) ～26日(土)	1次:2月17日(土) 2次:3月9日(金)
高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日(水) ～12月1日(金)	1月6日(土)～8日(月) いずれか1日指定
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(水) ～9日(火)	1次:1月20日(土) 2次:2月4日(日)

自衛官を募集します!

国民年金のお知らせ

■納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明するための書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

■国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込が必要です。詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または、住民課戸籍年金係(Tel45-3612)へお問い合わせください。

お知らせ

10月は「土地月間」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取組を行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。また、いわゆる「所有者不明土地」問題が喫緊の政策課題となっていることから、国土交通省では、国土審議会土地政策分科会に特別部会を設け、所有者不明土地問題に関する制度の方向性等の検討を行っているところです。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆

詳しくは関係機関にお問い合わせください

さんもぜひ一度、土地の有効利用について考えてみませんか。

国土交通省 土地・建設産業局総務課

TEL 03・5253・8111

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、また労働保険に加入していない事業主の方

は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課

TEL 011・709・2311

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

平成29年11月13日（月）から11月19日（日）までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

専用電話

0570・070・810

■相談時間

11月13日（月）～17日（金）

午前8時半～午後7時

11月18日（土）～19日（日）

午前10時～午後5時

ご存知ですか？労働委員会
雇用トラブルまず相談

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決をする「個別的労使紛争あつせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員3人1組のあつせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

■一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。

0120・81・6105

月～金 午後5時～午後8時

土曜日 午後1時～午後6時

■あつせん窓口（相談・申請）

北海道労働委員会事務局

TEL 011・204・5677

月～金 午前8時45分～午後

5時半

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・一般住宅前に停車していた車両内から現金が盗まれる事件がありました。

交通事故

・8月6日、道道の左カーブにおいて、前方不注意により路外逸脱し、道路右わきのカーブミラーに衝突する事故が発生しました。

・8月21日、村道の直線路を走行中、スピードを出しすぎたため、ハンドル操作がきかなくなり、路外に逸脱する事故が発生しました。

8月末交通事故発生状況

区分	年別	29年	28年
人身		2件	2件
物損		36件	40件
死者		0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署


人の動き

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに

真狩 陰能 裕一 9/21
真狩 秋森望友紀



ご冥福をお祈りします


南部 氣田ミサヲ 9/10 (94歳)



世帯と人口 (9月末日現在) 前月末比

世帯	961戸(+3)
人口	2,101人(+2)
(男)	1,036人(+5)
(女)	1,065人(-3)

おでかけ♪ゆり姉さん



こんにちは！9月は第1週目の週末に「村民お祭り広場」と「ほくほく祭りinまっかり」のオープニングにゆり姉さんも参加してきました！
2日間、村内外のたくさんの方と触れ合うことができ、すごく楽しかったです♪
また皆に会えることを楽しみにしています。

行政への苦情は行政相談委員へ
行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

しりべし弁護士相談センター
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

10月の相談日程
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

11月の相談日程
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
相談専用電話0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

空青く初秋の風がそよぐ中
木槿芙蓉出番と咲き誇る
平野 光枝

除草剤かけても効かぬ草はみな
外来種なり手ごわい相手
大廣キヨノ

街の秋夜のちまたに灯り見て
孫に見せたい初蛸かな
谷口安佐子

何事も小言も言わず母看取る
友の笑顔の心の広さ
氣田 シナ

「おいしいね」右や左と合つち打つて
羊蹄園ホール焼き肉賑はう
石村よし子

ナナカマド湖畔のほとりに色添えて
孫と戯むる秋晴れの下
筒井 淑子

ラーメンの賞味期限切れていた
食べてはみたが飲む腹薬
池田 清美

コーヒーを娘と飲みながら九十八歳
長き人生の話は尽きず
池田 チセ

穏やかな朝を切り裂くJアラート
不安と恐怖のICBM
仁司 雅子